

1. 法改正等を踏まえた今後の対応

① 法改正を踏まえた対応

- 先般、資金決済法等が改正されたところであるが、今後、同法の施行に向けて、現行の自主規制規則とのギャップ分析及び各会員における態勢整備が必要と考えている。
- 自主規制規則のギャップ分析においては、ホットウォレットでの管理上限設定や証拠金倍率の設定など、概ね現行の規則に盛り込んでいると認識しているが、今後、府令・事務ガイドラインの改正も必要であるところ、これに併せて自主規制の見直しも検討いただきたい。
各会員における態勢整備に関しては、まずは現行の自主規制の定着が最優先課題であり、貴協会においてはその定着状況について、モニタリングいただきたい。
- また、改正法の施行に当たって、暗号資産のカストディ業者など新たに登録が必要となる業者があるところ、実態把握にご協力いただきたい。
- さらに、改正法においては、取扱暗号資産を新規で追加する場合に、事前届出となるところ、今後、事業者から新たに取扱いたいとする暗号資産の審査が増加すれば、その審査が重要になると考えている。
貴協会においては、必要に応じて、第三者機関からの外部評価も求めながら対応するものと承知しているが、以下のような点など新規の取扱暗号資産に係る事前審査の枠組みにかかる検討してほしい。
 - どのようなケースで外部の第三者評価を求めるのか
 - 外部の第三者機関を選定する基準や評価を求める項目
 - 提出された評価書をどのように事前審査で取り扱うか
- このほか、法改正に当たって、今国会で議論された主な論点を紹介させていただく。法施行に向けて今後の対応する中で、留意いただきたい。
 - 流出事案以降一連の動きの総括
 - ― 流出事案発生の原因に関連する言及があったところ、過度な広告やホットウォレットでの管理が被害の拡大につながったとの意見。

- **暗号資産の新規取扱**

- 協会と当局で審査が重複することがないように、また、タイムリーな審査を行うようにとの意見。

- **第三者におけるシステムチェック**

- サイバーセキュリティ対策に当たり第三者からのシステムチェックを受けるべきとの意見

- **ブロックチェーン等を含む金融のイノベーション**

- G20 での議論などわが国が世界に対して暗号資産やブロックチェーンなどのテクノロジーを引っ張っていくべきとの意見

② 事務ガイドラインの改正

- これまでの検査・モニタリングで把握した実態や問題点及びこれを踏まえた各事業者に求められる態勢について「中間とりまとめ」や「質問票」等を通じて公表してきたところ、今般、これら内容を監督上の着眼点として明確化するため、事務ガイドラインの改正を予定している。

- 各会員においては、改めて、ガイドラインに盛り込む予定の項目の現状とのギャップ分析、その結果を踏まえた対応を検討いただきたい。

2. 自主規制機関としての課題

① 協会の体制（ガバナンスの強化）について

- 外部有識者の意見反映によりガバナンスを強化するため外部理事を追加する方向と承知しているが、形式的に外部理事を追加しさえすればよいということではなく、実質的に理事会におけるガバナンスを確立・機能させるべく、利用者の保護を最優先する観点から各理事に役割を果たしていただき、活発な議論が行われることを期待している。

② 暗号資産の安全管理

- 技術委員会における外部有識者の知見も活用し、暗号資産の安全管理に係る自己点検用チェックリストを作成しているところと承知しているが、作成された後、各会員において、自己点検を実施し、より厳格な対策がなされることを期待している。

③ 国内外における情報収集、連携等

- 国内外の業界団体ほか関係機関との連携を強化し、暗号資産に係るサイバーセキュリティ対策やビジネスの動向などについて、国内外における情報収集を実施し、分析のうえ、各会員に共有いただきたい。
- 貴協会は、世界的にもいち早く法令上の正式な自主規制団体として認定を受けているところ、今後、海外での自主規制の取り組みや自主規制分野におけるグローバルな協調について、主導的な役割を積極的に担うことを期待している。

3. 各会員の課題

① 業務改善命令への対応状況

- 昨年、各社への立入検査の結果、経営管理態勢やリスク管理態勢等に多くの問題が認められ、複数の業者に対して業務改善命令を発出したところ。1年が経過する中、業務改善計画に基づく改善対応が芳しくない業者において、スピード感をもって、適切に改善してほしい。

② 最近の相場状況における注意事項

- 暗号資産の相場状況については、足許で100万円を超えるなど、4月以降のビットコインの価格の上昇に伴い、取引量も増加していると思うが、新規口座開設や取引注文の急増に対して、システム障害等が発生しないよう十分確認してほしい。
- また、各会員が広告・勧誘を行う際、こうした相場状況を利用し、投機を助長するような内容とならないよう、自主規制規則を踏まえた慎重な確認が必要であると感じている。
- 貴協会においては、各会員で行っている広告・勧誘について、引き続き、不適切な行為がないか注意深いモニタリングを期待している。

4. AML/CFT

① FATF 第4次対日相互審査への対応及びFATFによる暗号資産ガイダンス公表

- 審査まであと4ヶ月余り。全ての顧客のリスク評価やリスクに応じた継続的な顧客管理の実施に向けて、取組みの加速が必要である。
- 当庁としても、リスクに応じたモニタリングを実施中。

- 本日まで開催される FATF 年次会合において、暗号資産に関するガイダンスが改定され、業者の登録・免許制および顧客の取引時確認が必要となる取引金額が明示されるほか、マネロン・テロ資金供与対策が必須であることを明確化されるため、各国での対応が進むと予測。
- ガイダンスのポイントについては、当庁から別途の情報発信も検討しているが、各社においてもリスク管理の高度化にあたり、参考として活用することを期待。
- 本邦で新たに導入され得る対応について、引き続き、貴協会と連携し進めていきたい。

②外国人の受入れ対応

- 在留期間の把握に基づく継続的な顧客管理を実施するなど、マネロン・テロ資金供与対策に留意いただきたい。

(以 上)